昭和三十九年分の所得税法の改正点

皆さん既に御承知の事と思いますが、三月十五日迄に申告する関係のある所得税法の改正点を申し上げ、参考に供したいと思います。

改正点は諸控除が引上げられました。

①**基礎控除**
十一万七千五百円になりました（去年より一万円の引上げ）

②**配偶者控除**
十万八千八百円になりました（去年より五千五十円の引上げ）

③**扶養控除**
十三歳と十四歳は四万六千三百円（去年より一万二千五百五十円の引上げ）
十三歳未満は三万八千八百円（去年より五千五十円の引上げ）
十五歳以上はこれまでどおり五万円です。

④**専従者控除の控除限度**
青色申告の場合
二十歳以上は十四万三千八百円（去年より二万五十円の引上げ）
また白色申告では十五歳以上八万六千三百円（去年より一万二千五百五十円の引上げ）です。

⑤**給与所得控除**
限度額が十三万五千円になりました（去年より一万五千円の引上げ）
給与所得者には必要経費が認められていない代りに「給与所得控除があります。
その計算は、給与額からまず一万七千五百円を差し引き、残りのうち四十万まで二〇%。
四十万円をこえ七十万円までは一〇%、七十万をこえ八十万円までは七・五%が差し引かれます。
また、給与額が八十一万七千五百円をこえる人は一律に十三万五千円が控除されます。

⑥**退職金の特別控除**
退職金からは勤労年数一年あたり五万円が控除されることになりました。
これまでは年齢によって勤続年数あたりの控除額が三万円、四万円、五万円と三段階に分れていました。

⑦**生命保険料控除**
控除限度が三万四千四百円になりました（千九百円の引上げ）
生命保険控除の対象になる保険料はこれまでどおり五万円ですが、そのうち全額控除される部分が三千百円引き上げられて一万八千八百円となりました。
残りの三万一千二百円の部分は半額が控除されます。

⑧**譲渡所得計算法**
が変りました。
特別控除額
譲渡所得、山林所得、一時所得の特別控除額が、最低十五万円、最高三十万円までにまりました（これまでは一律に十五万円）
その計算は次のようになります。
所得が三十万円以下のときは全額
三十万円をこえ四十五万円未満のときは、六十万円からその額を控除した残額。
たとえば譲渡所得が三十五万円のときは、六十万から三十五万円を控除されます。
四十五万円以上のときはこれまでどおり十五万円です。
その計算をなし残額の半額が税の課税対象となります。

⑨**損害保険料控除**が新しく設けられました。
火災保険などについても保険料控除が受けられることになりました。
保険期間十年未満は千五百円まで、十年以上のものは七千五百円までを限度として所得から差引かれます。
十年未満のもの、と十年以上のものとがあるときは、両方を合わせて七千五百円までが限度になります。

⑩**配偶者控除**
年間所得五万円以下の配偶者の場合は十万八千八百円控除されます。

⑪**扶養控除**
年令十五才以上のもの五万円。
年令十三才から十四歳のもの四万六千三百円。
年令十三歳未満のもの三万八千八百円。
控除対象配偶者がない場合は一人だけ七万円。

⑫**税額控除**
老年者、身体障害者、寡婦（扶養控除のあるもの）勤労学生はそれぞれ六千円税額算出後控除されます。
以上が所得税法の改正点であります。
なお改正点で不明の点がありましたら、役場税務係にお問い下さればご相談に応じます。

納税の相談と税代筆

「三月十五日限り」個人事業税住民税の申告期限は三月二十日までに法定されています。納税相談代筆等に会場が大変混雑すると予定しまして本号広報紙面覧板等に御案内の指定日時に是非申告を済ませて下さい。

今年も国、県、市町村が三者一体となって申告と納税相談を同時にいたします。

無申告者については諸控除扶養控除がされない場合がありますから必ずお忘れなく申告して下さい。

所得税確定申告と納税は外交員、集金人等の方々で源泉徴収税額の過納の方や配当の収入で源泉徴収税額の還付を受けない方なども納期内に申告を済ませて下さい。

なお今まで記帳や決算書の作成が難かしい等の理由で青色申告ができなかった方々は商工会、青色申告会などがいろいろ記帳の相談等をいたしますから、是非青色申告をなさるようおすすめします。

青色申告の申請書は三月十五日までに税務署へ申請書をお出し下さい。

きめられた日に正しい申告をしましょう

県の国保作文コンクールに見事入選

新潟県国民健康保険団体連合会主催の作文コンクールに応募し見事入選の栄誉を得ました。その努力を、みんなで賞しましょう。

作題　国民健康保険

入選　佳作
賞　県国保連合会理事長賞
氏名　間瀬中学校二年生　星野恵美子

おでかけの時
たばこは
村内のたばこ屋さんから
買いましょう
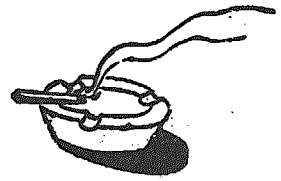
年間500万円が
村の収入になります

よくなる『国民年金に』ご協力下さい

国民年金にご協力、心から御礼申し上げます。

この年金も発足以来五ケ年を迎えていますが、人間でいえば保育所入所児ぐらいです。

今までいろいろ改定もされましたが、年金額も『まだまだ皆さんの満足』を得るまでに至っておりません

しかし国としても、皆さんが毎月掛ける保険料の一部の額を国の費用から支出して、皆さんの年金のために積立てを行なっています。

このように国では国民年金に力をいれています。

まだまだ国民年金は、どんどん改善され、皆さんから、国民年金さえあれば老後の生活は安心だ。といわれるところまで発展をみなければなりませんが、それには皆さんのご協力が何よりも必要です。

もちろん国としての努力も当然ですが、皆さんの十分のご理解で、国民年金をみんなのものとして育ててください。

村の福祉事業費へ　寒念仏浄財の寄附

毎年寒修行浄財の一部を御寄附されている石瀬種月寺寒念仏講より、今年も、その尊い寒修行浄財の中から、**一金壱千五百円也**が次の添書とともに役場住民課に寄託されました。

有難く頂戴し村の福祉事業費に有効に使用させていただきます。

添書

拙寺寒念仏浄財の一部、一金壱千五百円也を、村の福祉事業費中へ献金いたしたいと存じます。金額は誠に些少ですが、念仏講として各種配分金ですので講の精神を諒とせられ、有意義に使用して頂ければ幸甚の至りです。右御依嘱まで

種月寺寒念仏講
代表　寒河江独園㊞
佐藤岩室村長殿

〝家庭児童相談室を利用ください〟

こどもの問題で困っている方、悩んでいる方は、一日も早く左記で、えんりょなく、ご相談下さい。

なやみは、お互に不幸や悲しみを増すばかりです。

場所、巻町、西蒲原社会福祉事務所
開設日、日曜を除く毎日午前九時から午後四時まで

血液型の判定を実施　三百十三名が判定完了

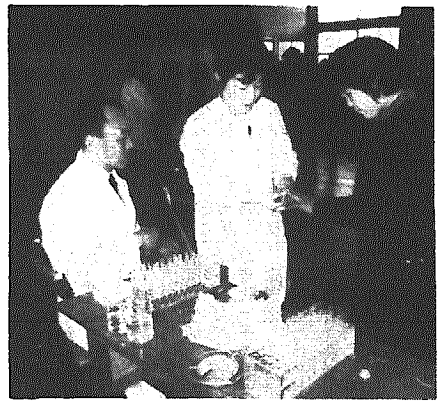
和納地区での採血

日赤岩室分区で、和納、間瀬地区を対象に判定しましたところ三百十三名の方々が、自分の血液型を判定されました。

これは健康の人々の善意に訴え、病弱者や自分が病気にかかったときの用意として、預献血して貰って、高度の科学施設によってこれを保存し、必要に応じて提供するというしくみです。

40年度は岩室地区を対象に判定実施計画を樹てております

3月　保健行事予定

長い間，しめきっていた部屋は暖かい日にはあけて，充分に新鮮な空気を入れて清潔な住居環境作りに努めましょう。

今月は，結核管理検診，乳児検診，3才児検診が行なわれます。

該当者はそれぞれの実施期日にもれなく参加して下さい。

日	行事内容	場所
9日	結核管理検診　午前10時～11時	岩室中学校 岩室校舎
19日	乳児検診　午後1時～3時	本庁
24日	3才児検診（コンテスト）午後1時～3時30分	岩室中学校 岩室校舎
26日	乳児検診（コンテスト）午後1時1時30分	岩室中学校 岩室校舎

和納駅長に関原悟氏着任

（関原和納駅長）

二月十日付により和納駅長に関原悟氏（52才）が着任されました。

星名前駅長は日本一の桜で知られる加治駅長に栄転されました。

おめでた　おくやみ　一月中の届

（出生の部）

氏名	生年月日	保護者	部落名
阿部徹	39・12・15	元安	西中
岡島千鶴子	39・12・22	八代	高畑
竹内正樹	39・12・26	清	和納七区
脇田一夫	40・1・1	正	和納四区
小林昭二	40・1・2	昭平	和納四区
山田晴美	40・1・7	武一	西中
竹内勝利	40・1・8	正勝	西船越
堀井達雄	40・1・10	保	新谷
斎藤景子	40・1・10	嘉吉	和納三区
竹内美幸	40・1・11	登	和納六区
山上栄	40・1・14	九二栄	夏井
遠藤優	40・1・20	元旦	夏井
加藤早苗	40・1・23	栄次	和納四区
宗村昭一	40・1・9	誠	岩室
渡辺光利	39・12・18	光一郎	尻引
坪根久美	40・1・7	新日	樋曾
山川ゆかり	40・1・3	貞男	間瀬三区
竹内恵子	40・1・21	岑男	和納四区
山上智春	40・1・21	忠正	夏井
田辺弓子	40・1・24	仁造	樋曾
草野義人	40・1・22	義栄	和納八区

（死亡の部）

氏名	年令	死亡月日	世帯主	部落名
竹内キク	59	40・1・1	至七	和納四区
永塚順次郎	82	40・1・3	一男	富岡
竹内ヨタソ	78	40・1・6	健三郎	和納八区
岡島秀治	76	40・1・13	治一郎	高畑
竹内ヤト	84	40・1・14	桜栄	和納二区
竹内久松	94	40・1・23	猿ヶ瀬	和納二区
後藤市三郎	65	40・1・30	寿ぎ石	瀬
鈴木信一	27	40・1・12	ミツ北	野
後藤嘉蔵	56	40・1・10	フジ岩	室
田中辰五郎	70	40・1・2	辰夫	間瀬三区
阿部卯七	64	40・1・12	間瀬五区	間瀬一区
瀬戸玉光	25	39・12・19		